



観月演奏会・箭弓稻荷神社

## 民族の信仰と価値観の回復

副 庁 長 竹 本 佳 德

昭和二十年のこの日に、ポツダム宣言受諾の詔書が玉音をもつて放送されたことが直ちに終戦を意味したわけではなく、実はその後の被占領期間も戦争状態が継続していたのであって、眞実の終戦は「対日講和条約」が発効してわが国が独立を回復した昭和二十七年四月二十八日を待たなければならなかつた。

今日われわれが戦後の法体系と考えている日本国憲法・皇室典範・教育基本法・宗教法人法・民法などは、決して戦後に「日本国国民の自由に表明せる意思」により決定されたものではなく、占領下の日本国政府が「連合国軍最高司令官の制限の下に」定めたものであつた。わが国が主権を制限されていた時期に淵源を有する現在の皇室制度・国家体制・歴史観・神社制度・家族制度は、根本に立ち帰り、わが国の歴史と伝統に沿うよう見直されなければならない。

天皇の地位と皇位の継承、わが国の歴史と國柄の自覚、公民教育の内容、國およびその機関と神社祭祀の関わり方、親子夫婦の関係と相続などは、本来どうあるのが正しいのか。国会で、司法の場で、在野の論壇で、これらの議論がようやく酣になつてきた。しかるに、わが陣営の取り組みがとかく後手に回り、過激な革新運動への対策に追われがちなのは、何とも歯痒い。むしろ、神社神道の立場から被占領下体制の極的批判を行い、民族の信仰と伝統的価値観を回復する運動に打つて出るべきであろう。

当庁報は、これからの方を右の関心を基底において編集し、各神社・神職の活動の参考に供したい。



## 第百六拾八号

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 発 行         | さいたま市大宮区高鼻町1-407 |
| 埼 玉 県 神 社 庁 | 電話048(643)3542番  |
| 編 集         | 室 報 告            |
| 印 刷         | アサヒ印刷(株)         |

## 祭りの伝統から考える

茂木貞純

**一、神話から連続する現代**  
日本神話に伝承される神々は、現実に日本国土の津々浦々に鎮守の社として、それぞれの地域社会の守護神として祭られている。それらの神社では、毎年繰返し伝統の祭りが行われている。

日本国憲法に「日本国と日本国民統合の象徴」と謳われる天皇(淵源は遠く神々の高天原)に発す。皇祖瓊杵尊が天照大御神の神勅(みのり)を体し、三種神器を奉じて、日向の高千穂の峰に天降り、やがて三代を経て、初代神武天皇の即位に至つた。以来、百二十五代を数えて今上陛下に至つてゐる。

天照大御神のみことのりは重要で、三種神器を天皇の地位と密接不可分の宝物と位置づけ、特に神鏡について、「吾が兒、此の宝鏡(みかがみ)を視まさむこと、當に吾れを観るがごとくすべし」と祭祀の対象として大切に祭りなさいとお命じになられた。また、御自身が高天原で栽培されていた稻穂を与えられ、国民の糧とされた。更に国家の長久を祝福されたのである。そのお言葉は、御歴代の天皇伝えられ現代に至つてゐる。

稻作は、工業国家となつた現代においても日本の農業の基幹であり、お米は国民の主食であることに変わりがない。國家の長久を祝

福されたことも、先の戦争の後に一時期、外國軍隊に占領された非常時はあつたが、国としての断絶はなく今日に続いている。

すなわち、神話に伝承された天照大御神のみことのりは、現実の私たちの生活の中に生きている、と断言してよいのだろう。精神的意味において私たちは神話から連続する時間の中に生きている。

## 二、千年単位で続く祭り

平成十六年は、神武天皇が檜原宮に即位されて以来、二千六百六十四年目にあたる。当然、伝承の時代があるので、実証できるものではないが、日本民族の聖なる伝承であり、尊重すべきものだ。

日本で古伝承がまとまつた形で記述されるのは、八世紀まで待たなければならなかつた。和銅五年(七一二)に太安萬侖(おおのやすぶらん)が編纂した『古事記』であり、養老四年(七二〇)に舍人親王(じねいしんのう)が編纂した『日本書紀』である。

ようやくこの頃から正確な記録が残されるようになるが、それ以来連綿と続けられる祭りがある。当然、国家祭祀である。ここで取上げてみたいのは、神宮式年遷宮祭である。

天皇の即位儀礼である大嘗祭や国家と関わりの深い古社の祭祀の中にも千年単位で続く祭

祀伝統を検証することは可能であるが、式年遷宮祭に代表させてみたい。

周知のように式年遷宮祭は、二十年に一度伊勢の神宮で行われる。神宮は、天照大御神が親授した神鏡を、第十代崇神天皇の御代に宮中からはじめて大和の笠縫邑にまつり、更に第十一代垂仁天皇の時代に皇女倭姫命によつて、伊勢の五十鈴川の川上の現在地にまつられた。御鎮座以来、今年で二〇〇八年と伝えている。

神宮に式年遷宮という制度が立てられたのは第四十代天武天皇の時代だ。第一回の式年遷宮祭が実施されたのは、天武天皇の皇后であつた持統天皇の四年(六九〇)という。以来ほぼ二十年目ごとに、東西に並んだ二つの御敷地を交互に遷宮しながら今日に及んでゐる。ただ、中世戦乱の時代、殘念なことであるが、第四十回式年遷宮以降、一二四年間は遷宮ができないという異常事態が続いた。ところが戦国末期、慶光院上人(尼僧)があらわれ、神宮の荒廃を憂えて全国へ寄進を募り、ついに遷宮を復興するのである。江戸に入ると幕府の責任において遷宮は再び二十年ごとに実施されるに至つた。ここで大事なのは、遷宮ができずにも雨漏りでなんともできぬ状況の中でも、儲殿(しゆでん)といつて神官たちの急場しげの社殿で恒例の祭りは続けられていることである。

式年遷宮祭の根底は、毎年秋の収穫の後に行われる神嘗祭にある。春の種おろしから始

まり、稲作りの行程にしたがい様々な神事儀礼を経て、秋の実りが得られると、その初穂を御饌御酒に調製して、神嘗祭を行うのである。だから毎年、稲が実れば必ず行われるものである。神宮創祀以来、ずっと実施されてきたと言つてよい。

千年単位で続いている祭りの伝統、これをどう見るか。わたしたち日本人にとって大変価値のある事にちがいない。千年変わらない事実があるという事は、非常に重大なことだ。そして、この伝統は、記録で検証できる神宮のみのことではなく、日本全国の神社の祭りも、ほぼ同じように毎年繰返し続けられているのである。

### 三、祭りの心、祭りの培つた心

中国の女流水墨画家の傳益瑠さんには、日本各地の祭りを画いた作品『五彩十二祭』日本の祭りを描く』がある。ねぶた、竿燈、なまはげ、三社祭、祇園祭、那智の火祭など、祭りに参加する人々を生々と活写している。

その解説の中で傳さんは大略次のようにい

### 四、祭りの伝統と戦後の神社

#### 先の大戦後、占領期間中に米国の占領政策

○日本の祭りには自然と人間とが一体になつた美しさがある。本来、人間が持つているはずの原始のエネルギーが爆発する力がある。

○祭りには町の文化が、それも生の文化があるんだ、日本を紹介するなら祭りが一番いいと思う。

○祭りは日本にはなくてはいけないものだと思う。それも日本の地方の文化というよりは、民族で支えてきた一つの大重要な文化だと思う。

異文化の中で育った傳さんの觀察は、日本と祭りの関係の本質にせまつている。そして、これらの華やかな祭りの根っこには、神々への真摯な祈りがある。心身を清め、初穂を中心に戸山の幸を供えて、心から加護と感謝を祈る姿である。

そのような祭りが培つた心は、私たちにとって極くあたりまえの正直という心であつた。「神は正直を以て先となし、正直は清淨を以て本となす」とは、南北朝時代の伊勢神宮の祠官、度会家行の言葉である。祭りを奉仕する時の心得として清淨ということが最も大切にされる。清淨は帰するところ、嘘いつわりのない正直という心に至る。これはまた人間生活の根底になくてはならない基本倫理でもある。

何が原因なのだろうか。敬神という事を教えるのは、公教育の中には全くない。むしろ殺人は日常茶飯事となつてしまつた。更に犯罪の低年齢化や凶悪化はとどまるところを知らない。神社の賽銭どろぼうや放火なども悪質でしかも倍増している。

日本社会における神社の正当な位置とは、どんな場所であろうか。少なくとも戦後の神社がおかれている位置とはちがう處であろう。日本の社会における神社の正当な位置とは、法律で廃除している。心ある家庭や地域社会の祭りの伝統の中に教えられるのみである。

日本社会における神社の正当な位置とは、どんな場所であろうか。少なくとも戦後の神社がおかれていた位置とはちがう處であろう。これを修正するのは、憲法改正や教育基本法改正という政治的解決しかしながら、伝統と文化によつて立つ制度に改めるには、本来の神社の位置が明確で、祭りが生々と行われていなければならない。これはすべて、神社関係者の背負うべき責任である。

威とならないようにする」ためにとられた措置であった。日本の伝統と文化の上に成り立った制度ではない。

ひと昔前まで、日本は世界一治安のよい国とされてきた。江戸時代にはすでに女の一人旅もできたという。ところが、最近は窃盗や殺人は日常茶飯事となつてしまつた。更に犯罪の低年齢化や凶悪化はとどまるところを知らない。神社の賽銭どろぼうや放火なども悪質でしかも倍増している。

(神社本庁参事・古宮神社宮司)

## 平成十六年度教化委員会活動方針

教化委員会委員長 松岡俊行

去る五月二十七日、教化委員会総会が開催され、辞令の交付に続き今期の教化活動方針が承認され、今期の活動がスタートした。以下、活動方針及び基本方針についてその概要を報告する。

### 教化活動方針

このたび、天皇陛下におさせられては、神宮大宮司に対しても次期式年遷宮のご準備についてご聽許あそばされた。我々神社関係者は、平成二十五年の第六十二回式年遷宮に向けてご遷宮に関しての啓蒙を進めると共に、本年も神宮大麻奉斎運動を継続し頒布向上に向けて一層努力せねばならない。また、今期の「彩の国お宮宣言」三綱領に基づき、この宣言の実現に向けて左の基本方針を掲げ諸事業を推進する。

### 基本方針

#### 一、遷宮啓蒙と神宮大麻奉斎の向上

(神宮のご遷宮を成功させよう)

四月五日神宮大宮司には、次期式年遷宮のご準備についてご聽許を拝されました。

我々、神社関係者は平成二十五年のご遷宮に向けて決意を新たに遷宮に関する啓蒙を進めるとともに現奉斎家庭の長期的な定着と未奉斎家庭への働きかけを推し進めなければ

ならない。

#### 二、神職の資質向上と総代との連携強化

(神社総代との連帯を進めよう)

戦後半世紀が過ぎて、わが国の社会の荒廃、わけても地域社会の変容、家庭の崩壊などが叫ばれ久しく、さまざまの問題を抱える中で、地域社会の中心的な神社の果たす役割がますます大きくなっていることを神職はまず認識しなければならない。神社と地域社会との絆をいかに取り戻すかが最大のテーマともいえる。そのためには、神職そして総代がその使命感を十分に備えていなければならぬ。

い。

しかしながら、それは不十分で経済の安定のみを追求し、その危機感すら感じていない神職が多いのは残念である。神職自らが率先し、襟を正しその資質を高め、神職、総代が一丸となつて諸問題に取り組まなければならぬ。そのための各種研修を行う。

又、戦後教育を受けた総代が多くなる中で総代向けの施策を行う。

#### 三、家庭における道徳心、愛郷の心を育む教化の実践

(家庭と子供を大切にしよう)

戦後の占領政策で押し付けられた教育基本

法によって教育の場において道徳がないがしろにされたことにより、犯罪の多発、低年齢化が進み社会問題になつてている。戦後の教育、家庭の崩壊などの要因によつて道徳心、國やふる里を愛する心が失われてきている。地域の中心たる神社は、お宮と親子の集い・神話語りの実践・伝統文化の継承・家庭行事の啓蒙などを通じて、家の大きさや日本人として誇りのもてるそして心身ともに健康な子供を育むための教化育成を推進する。

#### 四、情報化社会に対応した広報の充実

すでに平成十五年度より、情報部、神社庁が中心となってホームページを開設している。このような媒介を使つた広報活動はさらに加速する傾向にあり、その充実に努めていく必要がある。今後、時局問題、環境問題など幅広い情報提供に努め、新たな教化の情報も加えていきたい。

#### 五、継続事業の実施と展開

前々教化委員会より作成している神話カレンダーそして街頭パンフレット配布による広報活動などは、内外ともに高い評価を得ている。これを継続し、展開していくことが重要で今後の啓蒙活動の確立を目指す。

また、最終段階にまで作成の進んでいる由緒板についても継続してすすめていきたい。以上の基本方針にて、今期活動を推進することとなつた。県内神職各位のご支援ご協力を切にお願い申し上げる。



## 就任挨拶・活動方針

神道婦人会会長 小柴捷子

この四月、埼玉県神道婦人会会長をお引き受けすることになりました。初代吉田満子会長、栗原弥生子会長、松岡正枝会長、吉田律子会長をはじめ先輩諸氏のご尽力により、年々会員数も増え、活動も活発になり、本会も来年三十周年の節目を迎えることができま

す。この時期、私のような者にこの大役が勤まるのだろうかと不安な気持ちで一杯です。しかしお引き受けした以上は、微力ながら誠心誠意努力をいたす所存でございます。会員の皆様のご支援ご協力と、斯界の諸先輩方のご指導をどうぞよろしくお願ひいたします。

弥生時代から連綿と続いてきた神への畏れと敬いの心、日本人の精神の根幹です。神社の祭ひとつとっても神主がいなかつたら途絶えてしまします。祭の継承は大切な日本の文化です。

私も昭和五十七年に、神社界に一歩を踏み出しました。毎年毎年季節ごとに巡つてくる神社の祭祀、心をこめて勤しんでまいりました。そして先人たちの心が少し理解できるような気持ちになりました。

特別なことはいらない。この一年が神様と

にお守りくださいと祈ること。

今、神社にご奉仕できることを、心から感謝しています。

神道婦人会の会員数は、現在四十九名です。人間の誕生とともにあつた神への信仰を得者が多くなり、仲間が増えることをとてもうれしく思っています。

女性であるが故の悩みも抱えています。神明に奉仕しながら夫を助け、子供を育て明るい家庭を築く、男性の神職にはなかなかご理解いただけない事だと思います。会合の度に悩みを話し合い、知恵を出し合って、一人一人が問題を解決している現状があります。このことは神道婦人会組織としての大きな役割です。

その上に、神職としての資質を磨く必要がある。講演会・祭式研修会・神社視察等色々な勉強を重ねて参りました。平成十六年度は祭祀舞を重点に研修会を開催する予定で六月八日、氷川神社社務所をお借りし、一回目の祭祀舞研修会を行いました。参加者は十七名、『朝日舞』の習得に、汗びっしょり

の一日でした。「舞は上手に舞おうとするものではありません。神様をお慰めするためには心をこめて舞うのです。」講師のお話に、今一度自分の祭祀を見つめ直すよい機会を与えていただきました。

神社へのご奉仕・氏子への教化・神社実務、学ぶべき課題は山積しています。会員同志で話し合い、現状の中で一つ一つの解決に向けて、努力を続けないと考えています。

神社庁長を始め、斯界の皆様のご指導ご協力を、心からお願ひいたします。今は保護司として非行を犯した子供達と向き合っています。子供の心を本当に理解することはとても難しいことです。家庭の崩壊とか、母性の喪失とか、様々なことが指摘されます。私の出会った子供達は、家族も含め、普通の人が多いのに驚きます。なぜ、こんな事件を起こしてしまったのだろうかと理解に苦しみます。事件を起こす前に、家族・友達の顔は心によぎらなかつたのでしょうか。普通の暮らしのでき難い時代、心が痛みます。女性神職として、社会に貢献できることが沢山あるはずです。

氏子との係わりの中で神明に懸命に奉仕し、地域社会の平穏を祈り、日本人が大切に守ってきた敬神宗祖の心を思い起こす働きかけや伝える努力を続け、誰にも優しい住みよい日本が蘇ることを願っています。



## 神話の国研修旅行 — 出雲編 —

榎原祥光

「八束水臣津野命詔りたまひしく、八雲立つ出雲の国は、狹布の稚國なるかも。初国小さく作らせり。故、作り縫はな。」と『出雲國風土記』(国引き詞草)に伝えられるように出雲の地形は複雑を極めている。その上、多くの神々が鎮座しているのだから旅するとなればそれなりの覚悟が必要だ。

そんな思いの中、好奇心旺盛な県内神職二十五名の参加を頂き企画したのが今回の神話の国研修旅行—出雲編—であった。そこで、出雲の神々を巡る旅路を三日間に分けて振り返つてみたいと思うが、先ずは旅行中好天に恵まれ、誰ひとりの怪我無く過ごせたことをご当地の神々に感謝の意を捧げたい。

初日、三月二十四日、空路出雲入りした我々は、先ずは旅行中好天に恵まれ、誰ひとりの怪我無く過ごせたことをご当地の神々に感謝の意を捧げたい。

初日、三月二十四日、空路出雲入りした我々は、先ずは研修のメインである出雲大社を

拝し、宿泊地の玉造温泉へと向かった。  
二日目、三月二十五日は、予定より早く午前八時にホテルを出ると、佐太神社、八重垣神社、神魂神社、揖夜神社、そして美保神社と計約五〇〇キロの移動研修の後、三朝温泉の宿に着いた。この日も各自のお社が魅力に富んでいたが、総じて荘厳な大社造りに日本の神社建築の偉大さを改めて実感した。

最終日、三月二十六日、疲れ知らずの参加者は、早朝出発にも関わらずしっかりと朝湯にも浸かり、途中、島取砂丘にも立ち寄りつづけ、倭文神社、白兔神社、売沼神社、そして最後に宇倍神社と勢力的に廻った。特に因幡の白兎を祭神とする白兔神社では、白兔海岸から吹き付ける潮風に神話のシンボルが頭を過ぎり、痛々しさを感じたのは私だけであろうか。

その後、鳥取空港より帰路に就き、研修旅行を終えた訳であるが、旅行を通じて何とも「清々しい」気分で一杯になつたような気がした。そもそもそのはず出雲地方の「須賀」と言う地名は須佐之男命がこの地を訪れた際に「心がすがすがしくなつた。」と言つたことに由来するそうである。

最後に、研修旅行に際し、ご参加下さった皆様に感謝申し上げ、報告とさせて頂きます。

(前教化事業部員)

正式参拝した。大社では、宮司様以下多くの神職より内容の濃い講話を拝聴し、机上では得られない学びを頂いた。その後、重要文化財で崇高な権現造りを構える日御碕神社を参

## 神宮特別参拝について お知らせ

本年四月、神宮大宮司には次期式年遷宮について御聽許を拝され、愈々第六十二回神宮式年遷宮の御準備が開始されることになりました。

これに伴い神宮当局では、参拝者の方々の増加が予測されることから、その受け入れとより充実した広報強化の一歩として、本年九月一日より宮司又は神職が引率する御神樂奉納をお申し込みの団体に対し、神宮司庁職員に案内を戴けることになりました。

尚、ご案内を戴ける日程については、神宮当局の事情により制限がありますので、予め御承知置き願いますと共に、一般、各支部長宛に「神宮御垣内参拝許可並びに御神樂奉納等の願の件」の詳細について記されました文書を送付致しましたので、参拝御希望予定団体は、所属支部事務局へお問い合わせ下さいますようお願い致します。

また「神宮特別参拝許可願」に関しましては、御神樂・案内について等の記入欄が加えられた神社序長宛の専用の用紙がありますので、併せてお問い合わせ下さい。

平成十六年度

## 神社関係者大会報告

茂木 賢

去る、六月二十二日に第二十五回埼玉県神社関係者大会が、児玉支部が当番となり、本庄市の本庄市民文化会館を会場に、七百余名の参加で開催された。

開会に先立ち金鑽神楽本庄組による神楽が公演された。新井正和総代会副会長の開会の辞に続き、神宮並びに皇居の遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和が行われた。園田稔庁長式辞、井上久総代会長挨拶に続いて、来賓としてお迎えした神社本庁統理代理神社本庁理事松山文彦氏、神宮大宮司代理神宮禰宜井面護氏、神政連会長宮崎義敬氏より祝辞を戴いた。また、地元の埼玉県議会議員竹並万吉氏の歓迎の挨拶に続き参議院議員関口昌一氏、同候補者の鈴木正孝氏、山谷えり子氏より挨拶が述べられた。



このあと、

県神社総代会恒例表彰として「十二名と一団体、県神社庁規程表彰として「三十名の功労者表彰が行われた。受章者を代表して児玉町飯玉神社責任役員清水力三氏より謝辞が述べられた。

その後、児玉支部支部長中山眞明氏が宣言文を朗読、満場一致で決議された。

次年度当番の大里郡総代会会长白根脩一郎氏から挨拶があり、最後に副庁長中山高嶺氏発声による「聖寿万歳」を全員で三唱、地元総代会副会長黒岩三雄氏の閉会の辞により全日程を終了した。

(児玉支部 事務局)

## 第一回総代幹部研修会

開催報告

前原利雄

埼玉県神社総代会（井上久会長）では、去る七月五日、北足立支部の当番にて大宮氷川神社「吳竹荘」を会場に、県内の神社役員・総代他約一五〇名が参加し、第一回「総代幹部研修会」を開催した。

この研修会は、戦後世代の総代を迎える今日、改めて神宮をはじめ鎮守の神社の存在意義や、総代の役割と使命を再確認し、連帶意識を深めるとともに、神社の護持運営に努め、斯道昂揚に資することを目的として今年度より新たに企画されたものである。

そこで、今回は主として「責任役員」を取

り上げ、はじめに園田稔庁長による「神社の意義」についての講話、続いて午後の研修では「宗教法人としての神社の管理運営」（担当前原）について説明。その中で、特に最近の神社を取り巻く諸問題について具体的な事例を挙げての質疑応答を行うなど、神社の適正な管理運営のための責任役員としての役割と使命について相互に研鑽を深めた。

今後は、各支部持ち回りとし、次年度は入間支部当番にて開催戴く予定である。尚、本研修会は、三ヶ年を一つのサイクルとして二年次は「総代」を、三年次は「氏子」を取り上げて参りたいと考えており、より充実した研修に致したく、神職・総代各位のご意見・ご希望など寄せて頂ければ幸いである。

(神社庁 参事)



## 神道青年会御神田御田植祭報告

嶋田久仁彦

創立五十周年事業も無事に終了し、気持ちを新たに歩み始めた神道青年会では、平成十六年度事業として「新たなる魂を受け継ぐ者たちへ」という副題のもと御神田行事に取り組んでいます。

去る四月二十五日には、日高市の御神田においてお田植祭が執り行なわれました。会場となつた金子バラ園には、会員三十二名、会員家族・一般家族七十一名の総勢百三名が集まりました。

参加者達は受付終了後、手水を済ませ午前十時三十分より河野健明副会长が斎主となり祭典が斎行されました。献饌の際に子供



難さなど本事業の主旨を訴えられました。食べ物の有り難い面持ちでし

### 参加した子供達の感想

田植をして

伊東大地

ぼくは、田植えをして、思つたことが二つ

あります。

一つ目は、昔の人は、機械を使わずに、何

時間もかけて、手作業で田植えをしていたことがすごい大変だと思いました。同じ姿勢で同じ仕事をする大変さが分かりました。

二つ目は、農家の人々が大切に米を作つていいことがわかりました。いつも、お母さんに、「茶わんにごはんが残つてるよ！」

などと言われるのが、少しかつたような気がします。これからは米の一つぶ、一つぶを大切にしていきたいです。



祭員として奉仕した三名の児童は緊張した面持ちでした。また、良い経験になつたのではないか。早乙女による田植え始めの様子や斎主が斎行

昼食をはさみ田植え指導を受け、午後からは参加者達が一斉に御神田に入りイセヒカリの早苗を植えました。中でも子供達は全身泥まみれになりながらも元気な様子で、生れて初めて経験する田植えを楽しんでいる様子でした。また休憩時間には、上福岡市長宮氷川神社・長宮幼稚園の保育士さん五名と、ゲームや紙芝居をして楽しみ、子供達も途中で飽きることができました。作業終了後、各家庭においても稻の生育が観察できるようにと、コツ

ブに入れた早苗を配布し、解散となりました。一般参加者が多いため、受け入れる側としてはの不安もありましたが、参加者係・受付係・会場係・祭事係に分かれた会員各自が役割を果たし無事に終了することができました。「子供達が本当に楽しそうに生き生きとしていました。参加して良かったです」という感想も聞きました。しかしながら、「お米の大切さや自然への感謝を訴える」という教化の点においては、子供達また親達に対しても充份伝えることができたのかという課題が残りました。収穫祭・参宮団などの行事に際して課題を克服し、御神田行事が大きな成果をあげられるよう力を尽くしたいと考えております。  
(神道青年会研修部長)

## 初めての田植え体験

井上夢子

四月二十五日、日曜日。田植えを行いました。最初に田んぼに足を入れたときは、「虫がいたらどうしよう。」

と、思つたけど田んぼに入つたら土がやわらかかつたけど、虫はいませんでした。なえを植えて半分ぐらいの所で弟が転びそうになりました。全部植え終わつたらとつてもすつきりしました。田植えをまた、やりたいです。

## おたうえさい

新祥悟

ぼくは、初めて田うえをしました。やつてみたらとても楽しかつたです。

とくに、田んぼに、足を入れたときのかんしょくが、よかったです。

ぼくも、毎日お米を食べていますが、こうしてお米が作られていますのはしらなかつたです。早く自分がうえたお米を食べるのですが、たのみです。



## 農を憫れむ

金子バラ園社長 金子 健

春は緑に桜爛漫、秋は紅葉山河を彩る。仰げば靈峰富士、嚴として搖るがす。良きかな日本、若き日本、我等常にこの国を愛す。

これは本居宣長の和歌と丘灯至夫の漢詩を組み合わせた私の好きな構成吟の一つである。私達の先祖は、この愛すべき日本の山河を嘗々として開拓し、稻作文化を育んで来たのである。葦原を黄金の瑞穂の国に…。

我が日高市も周辺と共に七一六年に高麗郡

が置かれ、若光を長として朝鮮半島からの渡来人を集め拓かれてきた土地である。そして一九四五年の敗戦で、国民が極度の食糧難で辛酸を嘗めたのは、つい半世紀前のことである。幸か不幸か世界にも希な奇跡的復興を遂げ、GNP世界第二位の経済大国にのし上がつたが、又、失う物も少くなかった。それは、日本を弱体化しようとする占領政策により、日本人の精神的規範であった武士道的考

え方や、国を愛し、諸々の産土神を崇う心等々である。又、経済効率を重視するあまり、手間のかかる水田、畑、山林は放置され、日本には合わない食の欧米化で米の消費が激減し、四〇パーセントもの減反を強いられている。我が日高市でも推定二〇〇ヘクタール

の七〇パーセントが保全管理というが、実態は葦原と化している。

今日の日本人の、とりわけ次世代を担うべき青少年の精神的貧困や教育現場の荒廃は目に余るものがある。かかる諸問題の根源に、水田の荒廃等、農業軽視があると見るのはうがち過ぎでしようか。

以上が私の米作体験活動の動機である。平成四年に生業のバラ栽培の取り持つ縁で知り合つた、日本フィル協会理事の今野氏に「口先ばかりの自然保護を言つてないで田植えをしてみたら」と持ちかけて以来、稻作の体験学習は一二グループ、一七アール、延べ五千人になる。私が窓口となり、水田を借り、皆さんに作つてもらうという形である。

終りにいくつかの俳句、短歌、漢詩を紹介させていただきます。

寄せて、元高萩公民館長

小畦川豊かに奏で田植季

北野凡児

植進む祖祖守り継ぐ田泥匂う

北野凡児

この秋は雨か日照りか知らねども

農の務めと田草取るなり

二宮尊徳

汗は滴る禾下の土

禾を鋤きて日午に当る

粒粒皆辛苦なるを

李紳

平成五年の米不足の時詠む

金子たけし

犬にでもとドックフードとタイ米を

持ち來たる人じつと顔見る

田草取る姫を見下ろし若き母

勉強しないとああなると子に言う

(神道青年会御神田行事田長)

## 愛知万博「愛・地球博」への出展取組みについて

府長園田 稔

うと考えたのです。

特定非営利活動法人「社叢学会」は、一昨年五月に、鎮守の森をはじめとする社寺林など日本の誇るべき森の文化について、関連する諸学の垣根を取り払つて調査をすすめ、地域に密着した新しい学問の創造と社叢文化の保存を目指して設立されました。これには

全国神社界にとって願つてもない学術活動ということで、多くの心ある神職や神社関係者の方々にも入会していただき、おかげさまで活発な活動がすすめられています。

おりしも来年の平成十七年三月から半年のあいだ、かつての大坂万博に匹敵する「二〇〇五年日本万国博覧会」が、現代の差し迫つた地球環境問題を踏まえ、「自然の叡智」をテーマとする新しい文明の創造を目指した定期的な愛知・環境博として開催されることになり、名古屋市郊外の会場で、いまや急ピッチで諸施設の建設がすすめられていることは、ご存知のことと思います。

また、われわれ神道人にとって今年が「遷宮元年」という意義ある年度に当たり、平成二十五年の第六十二回神宮式年正遷宮をめざして、まさに愛知万博の開催期間なればの來年六月から、木曾山地のヒノキ美林での御榾始祭に始まる、古式豊かな御榾代木奉戴の大切な事業が展開されるはずであることも、

会が認められたのを受けて、不肖わたしが委員長となり、以来さまざまな企画を検討してまいりました。当初は独自のパビリオンを建設する案を検討したのですが、万博協会との交渉で会場のデザインにその余地はなく、しかも膨大な費用がかかるということで断念しました。

しかし万博のキャラクターに親しみのある「もりそう」じいさんと妖精の「きつころ」のペアがデザインされて、企画の当初からこの環境博に森のイメージが掲げられたように、協会当局もわれわれの企画提案には、かなりの期待と興味をもつてくれたようです。その甲斐あつてか、最終的には以下のような出展企画にまとまりました。



### 社叢学会による愛知万博出展企画の概要

#### 一 全体の企画主題 「森に生きる日本文化」

#### 二 出展内容

##### 1 屋外出展

###### ① 「千年の森」を造成する。

東ゲート付近に約二千平方米の丘陵を確保、常緑の森を造成する。博覧会終了後

も、万博記念公園の一画として保存される。

###### ② シンボル・タワー二本の頂上部に「天空・鎮守の森」を造成する。

博覧会場の中央広場の前面に造成される

とうによくご存知の通りです。

そこで当学会は、この伊勢のご遷宮事業こそ日本古来の世界に誇るべき森林文化であり、日本人本来の靈的生命觀を代表する神道文化として国内外に広く訴えるためにも今度の愛知万博へ出展参加して、神宮崇敬と遷宮奉贊を高める強力なメッセージを発信しよ

## 2

## 映像展示

①ハイビジョン映像作品「日本は森の国」

シリーズ六本(各10分)制作。

オムニバス作品六本を適宜組み合わせて、「千年の森」の一角に設置する四阿で常時上映するほか、隨時ほかのパビリオンなどに提供し活用する。

②ハイビジョン実況中継 「御山神事」ほか神宮遷宮記録と紹介。

万博期間中の六月上旬に斎行される木曾山地での御神木奉戴神事・奉曳行事を会場に実況中継し、あわせて遷宮事業の映像記録をも上映する。

## 3

## 国際シンポジウムの開催

会場内の小催事場において「森の文明」をテーマに社叢学会の主催で学術シンポジウムを開催する。森と水と生命の根源を現代社会に伝える文明装置として、「鎮守の森」に象徴される社寺林など、特に都市空間における多面的意義をめぐつて海外の学者たちを交えた学際的な討論をすすめ、国際的な評価を試みる。

以上の三種類五項目の企画を煮詰めながら、今年に入つてようやく実行委員会を立ち上げ、現在は神社界を中心とする各方面の宗教団体や関係団体に広く企画上の協力や資金

巨大な緑化壁「バイオ・ランゲ(緑の都市浄化装置)」に設置される高さ「十五米の塔」の頂上に各二〇平方米の林叢を造成する。

面の協賛をお願いしつつ、それぞれの出展準備に取り掛かたところです。

そのなかでも特筆に値することを二三紹介しますと、まずは屋外展について「天空・鎮守の森」がメイン会場の中心に立つ二本の巨大なシンボル塔の上に設置されることで、

今回の国際博覧会の中心テーマ「自然の觀知」を、紛れもない我らの神道文化が代表することになったということ。さらには映像展示について②の神宮式年遷宮の一連の神事や行事をハイビジョン実況中継することを、ほかならぬNHKが本腰を入れて実現してくれることになったということです。これには、

神宮司庁も全面的に協力することになり、すでに両者の担当者同士でその具体化への協議に入つており、あとは会場での放映に向けて現場のスケジュールを詰めるばかりに漕ぎつけたところなのです。

さて、こうした一連の企画出展をすすめるためには、社叢学会の会員たちが専門技術や協力奉仕を結集するにしても、資金面でほぼ一億円に及ぶ予算を計上せねばなりません。

幸いに、実行委員会の顧問には、当学会の上田正昭理事長はもとより、神宮の北白川道久大宮司と神社本庁の久邇邦昭統理をはじめ徳川宗家の徳川恒孝氏、世界宗教者平和会議日本委員会の白柳誠一理事長、全日本仏教会の藤井日光会長、立正校成会の庭野日鑑会長、

館大學の上杉千郷理事長、茶道界を代表する千玄室氏、ほかに地元の愛知県知事、名古屋市長、経済団体の代表らに就任していただきましたので、これからは神社界を中心に広く

出展協力をお願いすることにしています。実行委員会の委員には、副委員長に社叢学会副理事長の上田篤、菅沼孝之、進士五十八、林進の諸先生および同理事の飯田清春・真清田神社宮司の五氏が就き、参与には各都道府県の神社庁長ならびに同総代会長に漏れなく

加わっていたとき、さらには全国の有力大社宮司にも呼びかけて、ぜひとも神社神道界を挙げてのご協賛を賜わらねばなりません。なにせ今度の万博は政府が関与する国家的な行事ですので、たとえこの企画出展が色濃く神道文化を反映しているにしても、じかに神社界単独の参加という形は避けねばならず、そのためには表向き「社叢学会」を標榜する次第なのです。

そうした事情をご賢察の上、本誌の読者各位におかれでは、個人と団体とを問わず、ぜひとも協賛のほどお願いする次第です。また

当然のことながら、ご協賛いただく団体などに個人のご芳名は、すべて漏れなく公的記録にとどめ、永く後世にご功績を明記します。なお本事業は愛知万博への公式参加なので、協賛金拠出に対しては税法上損金算入の特典が認められることを申し添えます。

(社叢学会副理事長)

序務日誌抄

|      |                            |               |                     |   |                                |                      |
|------|----------------------------|---------------|---------------------|---|--------------------------------|----------------------|
| 6・2  | 正副庁長会・神社庁役員会               | 河野雪雄宮司慰労会     | 於大宮・水川神社及び「一の家」     | 祭祀舞研修会一四名受講                                   | 8・5・7 初任神職研修二一名受講              | 8・2 神宮大麻奉廟運動新制度策定打合会 |
| 6・3  | 北足立郡市総代会大会                 | 於大宮ノニックシティホール | 祭祀舞研修会六名受講          | 8・15 埼玉県護国神社みたま祭                              | 8・6 神社庁雅楽指導者養成研修会              | 前原參事出席於寶登山神社         |
| 6・8  | 神宮・同崇敬会評議員会                | 於大宮・水川神社      | 出席                  | 8・18 別表神社宮司懇談会前原參事出席                          | 受講竹本副庭長・井上總代會長参列               | 於本庁                  |
| 6・9  | 皇學館大學協議員会                  | 園田府長出席        | 於伊勢                 | 8・23~27 一都七県神社庁中堅神職研修第九次<br>(甲) (当番柄木恵)       | 受講於日光・荒山神社・中宮神社                | 於寶登山神社               |
| 6・10 | 神政連本部役員会・神政連国会議員懇談会        | 中山高嶺本部長・他出席   | 於本府                 | 8・23~25 石山貴宣・吉田和生・吉田新・小林恵子<br>受講於日光・荒山神社・中宮神社 | 受講於日光・荒山神社・中宮神社                | 於寶登山神社               |
| 6・11 | 神政連中央委員会・事務局長会             | 中山本部長・他出席     | 於本府                 | 8・25~26 神社庁祭祀舞指導者養成研修会(甲)<br>杉本昌子受講於本庁        | 受講於日光・荒山神社・中宮神社                | 於寶登山神社               |
| 6・14 | 神社庁協議員会・神政連代議員会・本庁表彰受賞者祝賀会 | 於大宮・清水園       | 正副庁長会               | 8・27 神社庁祭祀舞指導者養成研修会(乙)<br>江森茂代受講於本庁           | 受講於日光・荒山神社・中宮神社                | 於寶登山神社               |
| 6・17 | 埼玉県神社関係者大会(児玉支部担当番)        | 於本庄市民文化会館     | 七五〇名参加              | 8・27 祭式研修会                                    | 三〇名修了於箭弓稻荷神社                   | 於寶登山神社               |
| 6・22 | 神社庁事務担当者会                  | 前原參事出席        | 於本府                 | 任免辭令  | 任免辭令                           | 於寶登山神社               |
| 6・24 | 本庁臨時役員会                    | 園田府長出席        | 於本府                 | 6・20 宮田大和<br>(兼) 小鹿神社禰宜(秩父)                   | 6・20 宮田大和<br>(兼) 小鹿神社禰宜(秩父)    | 於寶登山神社               |
| 7・2  | 総代幹部研修会                    | 一五〇名参加        | 於大宮・水川神社「呉竹莊」       | 7・1 山田信之<br>(兼) 稲荷神社禰宜(北足立)                   | 7・1 山田信之<br>(兼) 稲荷神社禰宜(北足立)    | 於寶登山神社               |
| 7・5  | 本庁道行法練成研修会                 | 小野田陽受講        | 於石上神宮               | 7・20 橫山亮<br>(兼) 神明社權禰宜(入間)                    | 7・20 橫山亮<br>(兼) 神明社權禰宜(入間)     | 於寶登山神社               |
| 7・8  | 神政連中央本部四役会                 | 於川越           | 7・8 祭式指導者養成研修会十八名修了 | 7・1 関山興一<br>(新) 八幡神社宮司                        | 7・1 関山興一<br>(新) 八幡神社宮司         | 於寶登山神社               |
| 7・9  | 埼玉県宗教連盟講演会                 | 於箭弓稻荷神社       | 教化委員会正副部長会          | 6・30 藤川甲子郎<br>(本) 水川神社禰宜(北足立)                 | 6・30 藤川甲子郎<br>(本) 水川神社禰宜(北足立)  | 於寶登山神社               |
| 7・13 | 神政連中央本部四役会                 | 於神社庁          | 於本府                 | 7・1 湯口利通<br>(本) 神明社權禰宜(入間)                    | 7・1 湯口利通<br>(本) 神明社權禰宜(入間)     | 於寶登山神社               |
| 7・16 | 本庁役員会                      | 園田府長出席        | 於本府                 | 7・30 天満神社宮司<br>(南埼玉)                          | 7・30 天満神社宮司<br>(南埼玉)           | 於寶登山神社               |
| 7・24 | 神政連中央本部四役会                 | 於神社庁          | 於本府                 | 6・1 歸幽<br>7・1 野々宮神社宮司<br>(南埼玉)                | 6・1 歸幽<br>7・1 野々宮神社宮司<br>(南埼玉) | 於寶登山神社               |
| 7・26 | 本庁役員会                      | 園田府長出席        | 於本府                 | 7・1 関山正雄<br>(南埼玉)                             | 7・1 関山正雄<br>(南埼玉)              | 於寶登山神社               |
| 7・29 | 神社庁祭式指導者養成研修会              | 於本府           | 于島直美受講              | 7・1 宮崎道夫<br>(七月三日 享年六十八歳)                     | 7・1 宮崎道夫<br>(七月三日 享年六十八歳)      | 於寶登山神社               |
| 8・1  | 八雲神社權禰宜                    | 柳登輝惠          | 於神宮道場               | 7・1 (北埼玉 享年六十歳)                               | 7・1 (北埼玉 享年六十歳)                | 於寶登山神社               |

編集後記

◇ 今、我が国は様々な意味において、重要な曲折の時期を向かえているといえる。確かに、大東亜戦争後の混乱期を乗り越え、未曾有の発展を遂げてきた。

しかし、一方ではGHQの七年に亘る占領政策の結果、大きな歪みが生じ、現在にまで影響を及ぼしている。

◇ その結果、独立国家として国の基幹である憲法は、本邦古来の文化や伝統・精神等全く考慮されない、GHQの独りよがりな制定によるものが強いられてきた。日本世論調査会の統計によると、改憲を必要と考えている国民の割合は、八〇パーセントを超えているという。

◇ 自衛隊のPKOも含めて、その活動の必要性を認識している国民も過半数以上を占めている。実際に北朝鮮のミサイルが日本に向けられているとなれば当然であろう。アメリカが世界的な規模の在外米軍再編計画を発表した今、日米安全保障条約にも影響を与えると思われる。

◇ 教育問題についても、現状が健全だと感じている人は多くない筈である。自分の国を正しく理解できない、愛することができない教育を施された成人ばかりになつたら将来どうなるか。

◇ 我々は神人社として、今後我が国が進む道を正しく見定める為にも、今一度本来の國のありかたを考えて行く必要がある。かに神社庁まで御連絡下さい。

神社所在地記載確認のお願い

我々は神社人として、今後我が國が進む道を正しく見定める為にも、今一度本来の國のありかたを考えて行く必要があろう。



この庁報は再生紙を使用しています